

電気通信サービスに係る料金政策の在り方に関する研究会（第6回）議事要旨

1. 日時：平成20年10月21日（火）13：00～14：00

2. 場所：中央合同庁舎第2号館 11階 1101会議室

3. 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

高野 ひろみ、辻 正次（座長）、鳥居 昭夫、松村 敏弘、山内 弘隆（座長代理）

(2) 総務省

桜井 総合通信基盤局長、武内 電気通信事業部長、古市 料金サービス課長、

飯村 料金サービス課課長補佐、岡本 同課長補佐

4. 議題

(1) 報告書について

(2) その他

5. 議事要旨

【報告書について】

○ 事務局より資料1～3に基づき、報告書案、報告書案に対する意見募集結果及びこれに対する考え方について説明。

○ 主な議論は以下のとおり。

構成員 パブリックコメントにおいて、専用線について特段反対意見はなく、評価されているのではないかと。その他の意見について、今すぐ対応できるものと今後対応していくべきものがあるが、報告書を修正する必要があるような意見はなかったものと考えられる。固定電話についてユーザが多くおり、依然として重要な通信手段であることから、固定電話を専用線のように取扱うにはまだ時間を要するものと思料。

構成員 市場環境が変化する中で、料金規制の在り方を現時点で将来を見据えて議論するのは容易ではない。今般専用線については一つの区切りとなったが、固定電話についても、将来的な方向性のある程度確認できたものと思料。

構成員 市場環境の変化が著しいが、行政の側も迅速に対応できる体制を整えておくことが必要。

構成員 パブリックコメントの意見のうち、本研究会の検討対象の範囲外のものもあったが、通信行政全般に係るものであることから、いずれかの局面でこれらの意見が勘案されることを期待。

構成員 今後とも、固定電話等に関して、プライスカップ等が必要か引き続き検討していく必要があるものと思料。

○ 報告書案について、構成員からの異議はなく、これを最終報告書とすることを決定。

以上